資料１

議題１
短期再編における機能移行計画に関する進め方【報告】

参考：具体的な短期再編時期と今後の予定（令和６年８月調整会議資料）

受け皿病院や開設者等の関係者が参集した会議（受け皿病院会議）において、以下の事項を確認した。

① 短期再編時期

■ 地域全体の医療機能回復・強化を早期に図るため、再編期日を令和８年３月３１日とする。

② 今後の予定

■ **新潟労災における再編時期までの具体的な移行計画について、同院が素案を作成し、受け皿病院を含めた全体で共有・検討を行う。**

■ 円滑な移行に向けて、受け皿病院や開設者だけでなく、労働者健康安全機構や新潟労災、さらには行政といった関係者が引き続き一丸となって取組を進める。

■ 新潟労災は、短期再編までの間は診療を継続するとともに、地域の医療機関等に協力を仰ぎながら、しかるべき時期に受診患者に紹介先医療機関を紹介する。

■ 短期再編における機能移行や期日等をまとめた「病院再編統合にかかる事業計画書」について、関係者で調印を行う。

移行計画の策定方法

1　移行計画で定める内容

新潟労災病院における外来、入院、手術、救急などの患者受入れ休止時期
受け皿病院や診療所などへの紹介時期　など

2　移行計画の検討主体

新潟労災病院（必要に応じて県もサポート）

3　移行計画の策定プロセス

（１）素案の作成

・診療科ごとに、新潟労災の部門長が素案を作成
・作成にあたり、必要に応じて受け皿病院の部門長等に相談（整形外科は整形外科長会議で議論）

（２）素案の協議、報告

①移行計画の**事前検討（～４月上旬）**

・上記（１）により新潟労災が作成した素案について、受け皿病院で事前検討
・事前検討により生じた質問等は、書面で事前提出

②移行計画の**協議（４月中旬予定）**

・受け皿病院会議（非公開、開設者含む）を行い、移行計画案について協議

③移行計画の**報告（４月下旬予定）**

・協議により受け皿病院が合意した移行計画について、地域医療構想調整会議に報告

4　移行計画の周知（５月予定）

新潟労災の診療や救急受け入れの終了予定などを周知